

国民本位の行政をめざす

農林京都の会

第148号

発行責任者
榎本晶彦

「働き方改革」一括法、TPP11 関連法、カジノ法案が山場に！ 成立狙い通常国会を延長

6月20日、会期末を迎えた通常国会が自民・公明・維新などの賛成多数で7月22日までの32日間延長されました。

政府・与党は、森友・加計学園疑惑には蓋をしながら、延長国会で残業代ゼロ制度や過労死水準まで残業時間を容認する「働き方改革」一括法案や「TPP11」関連法案、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案などを一挙に成立させる構えであり、国会は緊迫した事態を迎えています。

立法事実がない「働き方改革」一括法案

政府が重要法案として成立をめざす「働き方改革」一括法案は、これまで、次から次へとテータ捏造や隠ぺいが明らかになり、法案の必要性や合理性が根底から失われています。

労災認定基準より長い残業時間容認の「残業時間規制」

政府が法案の目玉の一つとしている、残業時間の規制は、過労死の労災認定基準で「業務と発症の関連性が強い」としている「一ヶ月あたりおおむね80時間の残業」を超える残業を法律で認めるものです。労働者の過労死や健康破壊を促進しかねませんし、法律の定める範囲内だとして、働くものの過労死や健康破壊などに対する企業の責任を免罪する道具に使われかねません。

残業代ゼロ、二四時間労働が可能な「高度プロフェッショナル制度」

政府が、もう一つの目玉としている「高度

プロフェッショナル制度」は、労働基準法で定めている労働時間、休憩、休日、深夜割増賃金などの規定を適用しない制度です。



この間、政府は、労働者の二、三があると説明して

きました。聞き取り調査は12人だけ。しかも法案要綱作成後に会社を選定した労働者を対象にアリのバイづくり的に実施したことが明らかになっています。

法案では、対象を年収一〇七五万円の高度専門職としています。一旦、導入すれば要件緩和されかねません。経団連は年収引き下げと対象範囲の拡大を求め、二〇〇六年に年収要件を四〇〇万円にすることを提言しています。

残業代ゼロ、二四時間労働が可能になる高

度プロフェッショナル制度は、働くものにとって百害あって一利なし「働き方改革」一括法案は、廃案以外にありません。

TPP11で、TPP12以上の深刻なダメージ

28日、参議院内閣委員会でも可決されたTPP11法案は、食の安全、医療、投資、公共事業など21分野もあり、くらしや国の在り方などすべての国民に関わる重大な協定です。また、TPP11はTPP12をそのまま取り入れており、史上最悪の農産物輸入自由化協定の本質は何ら変わりません。



それどころか、TPP11合意に当って、政府が修正要求を出さなかったために、TPP12で約束した市場開放の水準はそのまま適用

されることとなります。そのため、オーストラリア、ニュージーランド、カナダなどは、アメリカが抜けたことを好機として、これまで以上に農産物の輸出拡大を日本に迫ってくる。ことが予想されます。

また、TPPから離脱したアメリカも日本との二国間交渉で、TPP12でアメリカと約束した水準以上の輸入を日本に求めてくる。ことが容易に想定されます。その結果、酪農・畜産などでは、TPP12よりも深刻なダメージを受ける可能性が大きくなっています。

ところが政府は、農産物の輸入がどれだけ増えるかの試算さえも行わず、「農家所得も食料自給率も変わらない」と根拠も示さないまま法案審議を打ち切

お見舞い
6月18日の大阪北部地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

り採決を強行しました。このようなことは、到底認められません。協議資料や経過等を全面的に明らかにし、国会で徹底した審議をすべきです。

問題だらけのIR法案は廃案に!

6月19日、カジノを含む統合型リゾート(IR)実施法案が衆院本会議で可決されました。

そもそも、IR法案は、刑法が禁じる賭博場・カジノを国がお墨付きを与えて解禁するもので、多くの問題を抱えています。

刑法が賭博を禁じているのは、その社会的害悪が極めて大きいからです。とりわけカジノは、人間の射幸心をあおり、深くのめり込ませる最悪の賭博です。しかし、違法な民間力シノがなぜ解禁できるのかという根本問題はまったく解決していません。また、入場料を60

00円抑え週3回、月10回の入場を容認し、手持ちの資金を使い果たした客にはカジノ事業者が賭博資金を貸し付ける(「特定資金貸付業務」)ことも可能にしています。これでは、ギャンブル依存症、多重債務者を増やすばかりです。しかも、日本のカジノ解禁は、利権を狙うアメリカなどのカジノ資本の要求から進んできたもの。日本人の懐を海外の力シノ資本に売りわたすIR法案は、廃案とすべきです。

— 田んぼ作り2018 「草引き&観光」 —

6月9日(土)、午前10時から農林・京都の会主催の「草引き&近辺観光」を滋賀県長浜市で実施し、9人が参加しました。

なかには田んぼに足を取られ尻餅をついて下半身が泥水まみれになる人もいましたが、当日は、雑草が少なかったことや、日射しが弱く気温も高くなかったことから、思いのほか作業はスムーズに進み、昼前には4アールの田んぼの草引きと後片付けを終了することが出来ました。田んぼ近くの神社境内で昼食をとったあと、午後からは、河毛駅前の畑でサツマイモの生育観察と山椒



の実の収穫を体験。収穫した山椒の実はオーナーからプレゼントして頂きました。



午後2時半頃からは、「ヤンマー会館(長浜市高月町東阿閉自治会の公民館)」と「西野水道(にしのだう)」の観光を実施。

ヤンマー会館は、世界のディーゼル王と呼ばれたヤンマーディーゼル創業者の故山岡孫吉が私費を投じて郷土に寄贈したヨーロッパ教会風の建物。田園地帯の集落のなかに突如現れ天に向かって真っ直ぐ伸びる塔は、美しく凛とした趣を漂わせていました。普段は見ることの出来ない室内も、地元のご厚意で案内して頂き見学すること



が出来ました。室内は、螺鈿作りの床、彫刻を施した欄間や天井、漆をふんだんに施した装飾など絢爛豪華そのもの。ただただ目を奪われ驚かされるばかりでした。



西野水道(長浜市高月町西野)は、江戸時代に琵琶湖と集落の間にある岩山を掘り抜いた高さ約2m、幅約1.5m、長さ約250mの放水路。現在は3号放水路にその役割は譲っていますが、現在も滋賀県指定文化財として保存されています。今回は、当時の苦勞に思いをはせながら、集落方面の入り口から2号放水路を歩いて琵琶湖畔まで行きました。3号放水路から琵琶湖への放水は圧巻で、放水される大量の水と勢いよく飛び跳ねる鮎の姿がとても印象的でした。(岩崎)



【当面の主な行事案内】

- 7月 4日(水)~6日(金) 佛教大学原爆展 佛教大学紫野キャンパス 9:00~16:00
- 7月 7日(土) 原発賠償訴訟を支援する会第4回総会&「控訴審にむけた学習講演会」
京都弁護士会館 地下ホール 13:00開場・13:30開会 参加費700円
講演「国際機関を巻き込んだ東電福島原発事故後の小児甲状腺がん隠し」
講師 山内知也さん(神戸大学教授)
- 7月19日(木) 戦争法廃止!街頭演説&デモ 京都市役所前
(18:30街頭演説、19:00デモ出発→四条河原町下る)
- 7月28日(金) 近畿農政研究集会(予定) 大阪農民会館会議室 13:30~
- 7月29日(土) 丹後Xバンドリーダー基地視察(米軍基地撤去を求める京都府民の会)
集合:京都駅八条口祭時計前 集合時間:8時15分(予定) 参加費:5000円程度
- 7月20日(金)~21日(土) 全農林労組定期大会 千葉県
- 7月31日(火)~8月5日(日) 平和のための京都戦争展 立命館大平和ミュージアム(9:30~16:30)
- 8月 3日(金) ビア・パーティー 新都ホテル屋上ビアガーデン 18:30~

事務局通信

▼5月25日に開催しました第13回総会の報告は、都合により次号に掲載させていただきます。

▼会費未納の会員さんには、会費納入の案内を同封させていただきましたので、納入して頂きますよう、よろしくお願ひします。